

これまでの主な御意見等（追記版）

I ナショナル・アカデミーについて**1. ナショナル・アカデミーの意義・必要**

- 組織形態の検討の大前提として、ナショナル・アカデミーを日本に備えておく必要性を詰め、国民に理解してもらうことが、信頼を得るためにも必要。
- ナショナル・アカデミーは、
 - ①学術に関する国際的な議論の場に、その国の代表として出席
 - ②高度化する社会課題に対し、学術的な助言を行う主体
 - ③学術界として社会と対話する主体
 - ④学術の振興策についてボトムアップで提言する主体として重要。

2. ナショナル・アカデミーの5要件

(全体)

- 5要件 [学術的に国を代表する機関としての地位、そのための公的資格の付与、国家財政支出による安定した財政基盤、活動面での政府からの独立、会員選考における自主性・独立性] は、どこかで決められているというものではなく、アカデミーの組織原則を説明するためには学術会議が主張しているもの。ファンクションとは別。
- 産業界や国民という視点が欠けている。政府の機関だから政府ばかりを見てしまうのではないか。産業界や国民にもう少し目を向けていただきたい。

(代表性)

- 政治的代表性（選挙）や統計的議論のミニ集団ということではなく、優れた能力により代表するという「メリットクラシーによる代表」という意味。

(独立性)

- 4月の総会メッセージ（注: R5(2023).4.18 学術会議声明）に、「この独立と自律を旨とする営みとしての学術を社会の中に備えること、これは文明の作法である」とある。これは大事なこと。
- 各国のアカデミーは学問の自由に加え、自律性と独立性を大切にしており、これらの価値を大事に守ることこそが、世界のアカデミーの仲間として信頼され、活動していく上で極めて重要。
- 多くの学問は社会的価値にコミットしており、独立性を価値中立性のみで判断するのは限界がある。学術の独立性は、それぞれの学問の自律性に忠実に、特定の利害関係に偏ることなく見解を披露することによって担保される[利益相反の回避、社会的関係の中で決まるような側面]。

(懇談会における位置づけ)

- 抽象的にはその通りだとしても、詳細に見ると様々な形態が考えられ、役割に応じてこの要件も決まってくるのではないか。
- まずは学術会議が果たすべき機能や役割から議論し、その上でそれにふさわしい組織形態に入っていく。

II 学術会議の使命・目的

【日本学術会議法】

日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される。

第1条 (略)

第2条 日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする。

1. 総論

- 科学は、どういうものであれ、究極的には社会の役に立つもの。基礎科学においても、目的は科学自身ではなく真理の発見だが、世界の理解を深め、政治や経済の合理的判断を促進するなど、長い目で見ると社会の役に立つ、応用に結びつくことが数多くある。
したがって、科学は真理の発見を通じて社会に様々な形で貢献するものであると言える。学術会議の活動も、国民の税金による支援を受けて活動するためには、真理の発見とそれによる社会への貢献を促進するものでなければならない。
- 5要件は外形基準とか運営の在り方である。学術・科学のもつ使命や目的を学術会議としても明確に、今の時代に合ったことをしっかりと述べてほしい。学術会議の在り方、学術の在り方は時代とともに変わる。
- 学術会議は、学術会議のためにあるのではなく、社会、国民のためにある。
- 自分たちの任命問題で忙しくて、国に対しコロナに関する提言ができなかつたというのは、ナショナル・アカデミーとしてあってはならない。それが今の体質なのだとしたら、抜本的に作り直していただきたいといけない。
- より社会の負託を受けて、さまざまなステークホルダーの承認を得て、組織を自ら開拓し、大きな活動の余地を広げていく。それが最終的に学術の発展に寄与する。そしてまた、それが国民の福祉にも寄与することになるのではないか。
- 学術会議というのは、学術と言うものがどういうものかというのを問う場であることを忘れてはいけない。
- 学術を通して社会を発展させることに貢献していくことは、学術会議の非常に大きなミッション。
- 学術会議の業務には、科学の発展を促進するということと、科学者としての知識や専門性を社会に役立てるということの2つの側面がある。

- 学問にはこれまでに蓄積された研究があるから、新たなトピックに対応することができるということがある。そういう意味で基礎的な研究は大事であって、そのような研究の促進をナショナル・アカデミーとして果たしていただきたい。
- 時事的な問題や課題に対しての即応性も重要だが、学術会議には科学技術の将来を語り、それが政策にやがて取り入れられるべく議論をしていただきたい (Science for Future)。時事的な問題については、CSTI などが対応しているので、これらの組織とは違うアспектを持つことが必要。
- 「タイムリー、スピーディな意思の表出」は良いが、半導体や核融合など、我が国及び世界の科学技術の方向性や、今後、中長期的にどのような問題が生じ、それをどのように解決していくかといったことを検討するというのも学術会議の非常に重要な役割。これを行う機能がもっと強化することが前面に出るような書きぶりをしてほしい。
- 企業側から見ると、社会課題解決は、従来の専門性の応用だけではできない。新たな科学技術が必要であり、学術会議にはそうした研究の促進も行ってほしい。
- ある意味で言うと、Science for Science と Science for Society を分けること自体、これは単にそういった認識をある程度しておこうと、そこを車の両輪として、両方が融合していかなければいけない。
- Science for Society の強化などは以前から指摘されているのに、なぜまだこういう議論をしているのか。学術会議は外に対してほとんど見えていないが、これまでどういう内部改革をしてきたのか。
- 光石会長の第4回懇談会における所信表明は大変前向きなものでよかったです、なぜ今までできなかつたのか分からぬ。光石会長の抱負は積極的に進めてほしいが、どうして今ころそれが出なければいけないのか。
- 学術的に国を代表する機関としての正統性をいかに担保するかが重要。最終的には社会、国民に対して責任を持つのだろうと思うので、社会とコミュニケーションができる組織であることをまず示し、また、そのためには会員の選考の方法やその過程の透明性を十分に社会に示すことが必要。
- 学術会議の歴史的経緯などを踏まえた、我が国にふさわしいアカデミーにしていくたい。

2. 現行の条文との関係

- 第2条の「科学を反映浸透させる」という目的は、上から目線で古過ぎる。大切なのは、学術会議の活動が国民の自律的な判断や自律的な生き方に資するかどうか。(科学リテラシーの向上) 国はそのための機関を保障しないといけない。
今や科学の在り方が問われる時代。学術会議は、学術の在り方を問う場として在り方を見直していくべき。学術会議は科学技術政策や学術の在り方について意見を述べる機関のはずで、その相手は政府だけでなく、研究者、社会、国民。
- 前文には「国民」や「社会」に対してという言葉が入っていない。もう少し今にあったコンテンポラルなものに変えた方がよい。
- 学術会議法は昔できた法律であり、そぐわない部分もあるので、今みんなで、こう

いうところはそぐわない、こういうことを考えようという議論をするのは当然。

- 「国民の福祉に資する」というのは、科学・学術の成果を活用するということだと思うが、その他に学術の成果を、文化として定着させる、国の決定や活動を合理的にする、国民の自律的な生き方に資する、などが学術の目的にあると思う。

3. 5要件との関係

- 法人化するにしろ国の機関であるにしろ、国からの予算は必要なわけで、そういうふたある種の特権を維持するに当たっては、身分に伴う義務が生じるということは認識していただきたい。
- 学術的に国を代表する機関としての正統性をいかに担保するかが重要。最終的には社会、国民に対して責任を持つのだろうと思うので、社会とコミュニケーションができる組織であることをまず示し、また、そのためには会員の選考の方法やその過程の透明性を十分に社会に示すことが必要。《前掲》
- 学術の目的や使命に基づいてアカデミアが努力するので、その限りにおいて国とアカデミアが契約し、その目的・使命を果たすために学術会議という組織が必要で、国がそれを責任をもって保障する、ということなのではないか。学術会議の5要件にはこの観点がないことに、現在の様々な問題が表れていると思う。

(代表性・公的資格の認証)

- 学術的に国を代表するかどうかは、学術会議の活動がみんなに認められていくという形こそ権威付けの本質。政府や法律でオーソライズされるものではないと思う。科学者の集団が科学者らしい行動と提言を行っていく中で、自然と醸成されていくべきもの。
- 学術会議がカウンシルなのであれば、代表性と公的資格はそれほど大きく強調すべきものではないのではないか。
- 助言機能としての「国を代表する公的機関としての資格」は要らないかもしれないが、国を代表する機能を持つのであれば、それなりの公的な立場が必要ではないか。

(独立性)

- 活動面での独立性、会員選考の自律性は当然のこと。
- 学術というのは、独立していかに干渉されないかが大事。そのためにはどういうありかたが良いかということだ。
- 学術会議は独立して助言を行う機関なので、人事や提言に干渉されてはいけない。だから、学術会議は法人化して独立したほうが良い。

4. 他の関係機関との関係

(審議会、CSTI、学士院)

- どんな問題が諮問されるかとは独立にあらかじめ選ばれた人たちから構成される学術会議は、特定の問題についてアドバイスするために選ばれた審議会とは役割が違う。CSTI とも専門性が違う。

- 学術会議は、審議会やエイジェンシー等と同列で考える組織ではない。学術会議が価値を置く独立性・自律性は、CSTI では問題にならない。
- CSTI は政府の組織として政策を作る役割を持っており、学術会議の役割とはずいぶん違うが、昔から「車の両輪」と言われている。役割分担が可能なのか考える必要がある。
- 「車の両輪」というと実現すべき目的があつてそのために力を合わせていくという印象を受ける。学術会議には、そういう目標とは独立に、学術的・科学的な客観的見地から助言ができることが重要なのではないかと思う。
- 日本には顕彰機関として学士院が存在するから、各国のアカデミーと単純に比較することは適当ではない。しかし、栄誉機関はどうしても大学人が中心の高年齢層に移ってしまうが、学術会議としては、産業人、若い人も含めて日本の助言・提言を行うにふさわしい、よいアカデミーとすることが可能ではないか。

(国会)

- 産学連携に加えて「政学連携」も重要。日本ではまだ諸外国に比べて遅れがちではないかと思うので、「政学連携」を深めてほしい。
- 学術会議が提案している立法府への科学的助言は、ぜひやっていただきたい。そのためには日常的な議員と会員との間のコミュニケーションが必要で、さらに具体的な取り組みとして、たとえば王立協会ではペアリングチーム、フランス科学アカデミーでもパートナーシップのようなプログラムを取り入れている。
- 立法府がどう考えるかは分からず推測だが、立法府との関係は、行政の中には外に出れば自由になるのではないか。

III 学術会議の職務(業務)

【日本学術会議法】

第3条 日本学術会議は、独立した左の職務を行う。

- 一 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。
- 二 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。

第4条～第6条 (略)

第6条の2 日本学術会議は、第3条第2号の職務を達成するため、学術に関する国際団体に加入することができる。

(総論)

- 学術会議の主な機能は科学的助言、国際活動、普及・啓発の3つ。
- Science for Society の強化などは以前から指摘されているのに、なぜまだこういう議論をしているのか。学術会議は外に対してほとんど見えていないが、これまでどういう内部改革をしてきたのか。《前掲》
- 光石会長の第4回懇談会における所信表明は大変前向きなものでよかったです。なぜ今までできなかつたのか分からない。光石会長の抱負は積極的に進めてほしいが、ど

うして今ころそれが出なければいけないのか。《前掲》

1. 政府・社会等への科学的助言

【より良い役割発揮に向けて】

日本学術会議は（…）意思の表出の権限を有しています。（…）これらの意思の表出は（…）社会における価値の選択と意思決定のための科学的知見の提供、すなわち広義の科学的助言のための活動と考えられます。（…）直近の個別的政策課題に具体的な意見や選択肢を提示する活動を狭義の科学的助言と捉えるならば、日本学術会議の行う意思の表出には、そのような貢献を含みつつも、独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方が期待されています。この点に、個別政策課題に即して設置される審議会等とは異なる日本学術会議固有の役割があります。

【より良い役割発揮に向けて（抜粋）】

- 課題設定に際しては、分科会等からのボトムアップの観点と広く社会からの課題解決への要請などを勘案した取組が求められます。
- 日本学術会議の行う科学的助言に際しては、学術の側からの内発的な問題意識に加えて政府や広く社会の関心も徹して課題設定を図るとともに、受け手との不断の意見交換が必要です。

（科学的助言の特徴）

- 学術会議の科学的助言の特徴は、独立した立場からボトムアップで課題を拾い上げ、中長期的・総合的俯瞰的な観点での助言という点にある。
- 中長期的観点とは、短期的に先回りするという意味もあれば、20年30年先の学術の方向性を示すという意味もある。中長期的な影響を見通すための参照軸の提示という性格もある。
- 学術会議は第一部、第二部、第三部と分かれている様な分野の人々が入っている。そのメリットを生かして、広い視野・学際的な立場から科学的助言を心掛けてほしい。
- Policy for Scienceについては、学術会議において学術の在り方を重々議論していただきたいが、Science for Policyについては、いかに国際レベルの役割が果たせるナショナル・アカデミーにしていくかという観点で議論していきたい。
- 科学的助言については、①どのような課題に対して助言すべきかを決めるプロセス、②その課題について、専門的、学術的、科学的見地から検討するプロセスの2つのプロセスがある。①については、社会や政府などの意見をタイムリーに取り入れるためのプロセスが必要であり、そのメカニズムを考えなければならないが、②については、政府・産業界と独立したプロセスであることが、その助言が科学的に信頼できるものであることにつながる。
- 行政などとは違う科学者の立場があってもよい。科学的助言の中から行政にいかせるものはどんどんいかされたらいいと思うし、立法や行政の実行のために働くのがいけないという訳ではないが、それを直接的な目的にするのは違うのではないか。
- 科学的・学術的助言は、上から目線ではなく、国民の生き方に資する、国民の考え方、思想に資するという視点も非常に重要。

(国民的・社会的な関心の高い課題への対応)

- 生成 AI や処理水のような国民の関心の高いテーマについて、素早く対応することも必要ではないか。
- 生成 AI については3つのシンポジウムを行った。経済界を含むさまざまなステークホルダーにも参加いただいた。ステークホルダーを集めることが重要だし、研究者の中でもワンボイスにならないタイプの問題。検討に時間は当然かかり、丁寧に議論をしている。
- 処理水は、安全・安心にまたがる問題で、意思の表出としてまとめるためにはもうしばらく総合的・俯瞰的な取組が必要。
- コロナでは、独自の意見表出は、政府、自治体の活動に大きな瑕疵がなければ控えるという方針で対応した。政府の対応を重視して行動してくださいという幹事会声明も出したし、エビデンス・ベースの様々な成果をシンポジウム、学術フォーラムを通じて提供した。
- 今、社会から求められているものは何かということについてのアンテナをもっと高くするべき。社会が混迷していて一番助言が欲しいと思っているタイミングで、その段階で考えられることを、例えば第1回目の提言であることを明記して発信して、状況が変わったら第2回目の助言を出すということがあっても良いのではないか。

(社会との対話・連携)

- 意思の表出が適切なものとなるための確認事項を明確化し、市民や団体、関係機関との対話や諸分野間の連携等を推進するよう努力している。
- 重要なことは、政府、経済界、社会などのニーズにマッチした助言を行うことにより、学術会議の存在価値を高めること。それを反映した助言は、政府、経済界、社会からの信頼の獲得に繋がる。
- アカデミーは政府から独立だが、だからといって両者が違う方向性で、時間軸とか、前提となる問題意識などが情報共有されていないと、せっかく出された提言であっても政策にはいかせないということになってしまう。
- 科学的助言を行う際、そのテーマに応じて適切な関係者から意見を聞くことが重要。何をもってその実効性を証明するのか。ステークホルダーの意見を反映していないのではないか。
- 短期的な課題に対する助言だけでなく、中長期的な課題に対する助言も課題解決型に含まれる。産業界にとって、半導体や核融合は重要な課題であり、これらについて高度な助言が欲しい。
- 着床前診断の提言については、学会、行政機関、国会議員、市民団体などとの意見交換を行って取りまとめた。
- 幾つかの提言について役所側に聞いてみたら、意見交換は必ずしも十分にやっているということではないようだ。審議している途中で紙を見せろとか、意見を聞けというようなことを言っている訳ではないが、課題解決型にということであれば、審議前や発出後はしっかりとしたコミュニケーションを希望する。

(科学的助言の実現方法)

- 学術会議は、社会や企業や国民などに意見を表出するだけでいいのか、ほかの方法を持っているのか。それぞれのステークホルダーにきちんとした形で応えるために、どういう視点で取り組んでいるのか。
- 科学的助言は、どのようにその内容の理解や実現を図っていくのか。
- 科学的助言がたくさん出されているが、社会に役立てる働きかけや政策担当者にどういうふうに渡っているのかなど、具体的なその後のステップも重要。それを国民から分かりやすく見える化していただくと、さらに国民からの信頼が高まるのではないか。
- 学術会議は、科学的助言を行うに当たり、助言を政策にいかすためのプロセスを意識しているのか。政策に反映させるためには、法制度やガイドラインのような制度に関わることを決めていくプロセスと、その実現に必要な予算を確保することの2つが必要。この点を理解した上での提言を期待したい。

(デュアルユース、研究インテグリティについて)

- 学術会議の中では、デュアルユースに関わる研究を一律に禁止するという主張はしていない。むしろそれをどういう形でマネジメントしていくかという観点でやっている。今般の見解は、デュアルユースという側面がすべての科学技術に備わっていることを前提とする中で、どのように科学者は行動すべきかあるいは研究インテグリティを確保するかという形でまとめている。
- 研究インテグリティに関しては、大学と産業界、国研がそれぞれの役割を明確にして、どのように連携して取り組んでいくべきかという議論が必要。

2. 社会との対話、普及・啓発活動

(学際的プラットフォームの試み：連絡会議、意見交換、情報発信)

- 学術フォーラム、公開シンポジウム、講演会、地方学術会議、地区会議主催のシンポジウム、サイエンスカフェ等、多岐にわたる取組を行っている。社会への発信の強化について、特にユーチューブ配信などを通じて、広く国民の皆さんに学術会議の活動や学術の現在を知っていただくという活動を強化した。
- 学際的プラットフォームの試みはすばらしい。この方向で進むと言うことは、これからのあるべき道。
- 学際的な研究が非常に大事になるので、連絡会議など、それにしっかりと取り組むという姿勢は極めて重要。

(政府や産業界、地域社会等との連携)

- 学術会議には、我が国の研究力や国際競争力の維持・向上に貢献いただきたい。
- 政府や産業界が学術会議にどのような役割を期待しているか、学術会議のアドバイスを政府がどのように取り扱うべきなのかの議論が必要。

- 産業界としては、社会課題解決に向けて、学術会議を含むアカデミアとの連携が不可欠であると認識している。そのために、学術会議が産業界の課題をボトムアップで拾い上げることも重要。
- 日本の発展にとって、学術と政府と産業界が連携していくことは大切。アカデミアが産業界、行政、地域社会と連携し、重要な領域横断的課題を力を合わせて解決するとともに、連携できる人材を育成する共創の場の整備は学術体制全体の課題として急務。
- 産業界が任期付研究者や博士号を取得した研究者を、これまで以上に受け入れる体制をどう作るかを、学術会議にも考えていただきたい。
- 地域の課題に学術会議はどのように取り組んでいくのか。地域の連携会員が地域大学と連携して、学術という切り口で、それぞれの地域をどう再生するかを提言するような活動が必要。
- 国の中にいるよりは法人化したほうが、メディアとの連携や社会とのコミュニケーションがはるかにしやすくなるのではないか。
- 現在もメディアとの関係についてやりにくいと感じていることは全くない。総会で内閣府が、東京大学と NHK の包括連携協定のようなものは法人化しないと結べないのではないかという発言があったが、数ある国立大学のうちの一つが締結主体となるのは良いかもしれないが、中立的であるべき立場の日本学術会議が特定のメディアとタッグを組むというのは適当ではないのではないか。
- 国でも法人でもできると言うが、メディアとの連携、情報発信は法人化した方がやりやすいのではないか。
- 長期的に国が支援するとなると、国民一人一人が学術会議は必要だと理解することが重要。そのために、国民に対する対話の姿勢を強化すべき。現在は、会員向けの広報という色彩が強いが、直接国民に語りかけることが必要。それが国民の支持にもつながり、財政にもフィードバックされるだろう。
- かつては学術会議にも記者会があったが、次第に科学的助言が政策に影響を与えるなり、記者を常駐させる動機がなくなったことで学術会議とメディアとの関係が疎遠になったと、ある 80 代の科学ジャーナリストに聞いた。科学的助言の実効性をあげることは、メディアとの関係の上でも非常に重要。

3. 国際活動

- 国際活動は、ナショナル・アカデミーとして最も重要な機能・役割の一つ。学術は一国単位に閉じるものではなく、日本と世界の学術の更なる発展を追求し、科学的助言を発するなど、社会課題の解決に貢献するため、世界的な交流と対話、問題解決への協力を進めている。学術のグローバルコミュニティにおいて日本のプレゼンスを高める努力をしている。

IV 会員選考

- 第26・27期の会員選考において、大きく①会員に求められる資質、②説明責任の強化の2点の改革を行った。
- 見送ることとなつた政府の案は、国の機関のままという学術会議の希望を尊重した上で、学術会議の改革方針にのつとつて、国民から理解され信頼される存在であり続けるためにという観点から、運営、会員選考の透明性を図るためのぎりぎりの方策を検討したもの。
- (透明かつ厳正な選考プロセスは、今回、実施されたと考えているか⇒)政府が本年4月に問題にしていたのは、選考過程が完全に内部に閉じていて、外部の目が入っていないこと。選考方針について外部の意見を聞いたり、外部から情報提供を受けた努力は受け止めるが、外部の目が入っていないことが信頼性や納得感の欠如につながる。全面的に国費に依存し、業務について政治的法的にも責任を負う仕組みになってない以上、選考の透明性や事後的な評価が必要。
- 外部の団体からの推薦者がどのように扱われたのか、各団体とも知りたいところ。

(選考方法、コ・オプテーション)

- 究極的には学術会議の機能を発揮するのは会員なので、会員選考の在り方は重要。
- 会員選考のポイントは以下の2つ。①日本の学術を代表できる優秀な研究者を選ぶこと、②学問の進歩や社会の変化に応じて会員の陣容を変化させ、学術会議を進化させていく機会であるということ。
- コ・オプテーション方式は、世界中のアカデミーが使っている選考方法であるため、これをやめることには、レビュー・リクスがある。
- 6年という比較的短い任期の中でのコ・オプテーションは、人材の確保や新しい分野や多様性の取組にかなり難しいところがあるのではないか。
- 会員選考について、コ・オプテーション方式にするとどうしても同類を選びがちという問題がある。例えば、半数をコ・オプテーションで選び、もう半数を一般公募するということも考えられる。
- JSPS(日本学術振興会)の学術システム研究センターの研究員もコ・オプテーションで選んでいるが、推薦する際には必ず自分の所属する組織外、自分の専門分野外の者しか推薦してはならないことになっている。学術会議の会員をコ・オプテーションで選ぶとしてもこのようないい仕組みを考えてもよいのではないか。
- 各選考分科会から上がってきた候補者が、ほぼそのまま選考分科会枠として選考委員会での「確認」を経て受け入れられ、総会に上がっていく感じだが、そうだとすれば、各分科会に枠があって会員を選んでいるということではないか。
- 会員選考に政府や産業界が関与すべきかどうかについては、学術会議にどのような助言が求められているかによって答が変わってくる。
- 会員が仲間内だけで選ばれる組織ではないことを担保しないと、国を代表する組織としての学術会議の正統性は担保されない。選考過程の透明性を十分に社会に示すことが必要。
- 外部委員を一定数、会員の選考委員会に入れるとか、選考の評価をする際に外部の方にも入っていただいて、外部からの意見もしっかり取り入れていくと、社会に開か

れた学術会議になるのではないか。

- 会員は科学者だけで選ぶというのが客観的な助言ができる組織のために重要だと思うが、現会員だけで次期会員を選ぶという現制度がよいかどうかについては議論の余地がある。
- 会員選考は独立して行うことが大事だと思うが、十分な説明責任を果たすことが必要。社会に対して丁寧に発信するべき。
- 選考プロセスで選挙というプロセスがないのは日本だけ。選挙しないと透明性は保証できないのではないか。
- ロイアル・ソサイアティの会長と話をしたが、直面している一つの大きな課題としてエレクションの話が出た。候補者が適切かどうかをレビューするのが非常に複雑で難しいが、外部からの透明性を高めるために組織としてきちんと対応しなければならない、それは学術界としての役割なのだと仰っていた。
- 6年間の任期で半数の会員を3年ごとに入れ替えようとするのは無理があるのではないか。変化への迅速な対応という点でも、例えば2年ごとに3分の1ずつ改選するというようなことも考える必要があるのではないか。

(会員の資質)

- 会員の質がよくないと、助言・提言を聞くほうもあまり乗ってこないと思う。
- すぐれた研究又は業績があればよく、異分野間をつなぐ能力と対話や問題解決の能力は両方なくて構わないというのは、考えにくい。
- 会員全員にスーパーマンのような能力を求めるのは無理で、例えば、学術を極める人、それを社会につないでイノベーションを起こす人、社会との対話等ができるガバナンス人材などダイバーシティに富んだ人材で構成することが重要。
- 学術会議には多様な人材を備えておくことが必要。コミュニケーション能力が全くない人はどうかというところはあるが、どこに重きを置くかということで、比較的専門を掘り下げているような人も必要であるし、イノベーションを起こすような人も必要。全てに均等に能力を持っている人というのではないので、どこかに重点があつても良い。とにかくバラエティーに富んだ人を会員として置いておくのが重要。
- 各専門をつなぐ人材、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有する人材も重要だが、それぞれの分野の専門を深く掘り下げる人材がまずは基本なのではないか。
- 選考基準を明確化して、それを公開しておくことが必要。
- アクションプランを進めるのは会員であるのに、会員選考について出てこないので、会員選考は一切直す気がないという意思表明にもとれる。アクションプランをより進められるような会員を積極的に選ぶというような意思表明があるべきではないか。
- 会員選考を厳格にと言われるが、今までも厳格にやっていると考えている。何をもって厳格と言うのかが明確でない。
- いいかげんだとまでは言わないが、それほど厳格だとも思えない。
- 学術会議の会員になるのは PTA で役が当たってしまったようなものだという話を聞いたことがある。自分の組織、自分の会議なのだという意識を会員が持っているほ

うが、学術会議は役割を果たせるのではないか。

- 会員の資質として、自分の利益よりも公共の利益を優先するという精神や、そういう実績を積んできている研究者を優先的に選んでいくという志向があってよいのではないか。
- 会員は科学の分野において傑出した能力を示した人というのは第一義だが、少なくとも社会を背負っている意識、いつかは社会に貢献しようという気持ちがなければいけないと思う。それが見えるような会員選考をしていただきたい。
- 優れた研究又は業績がある科学者の中でも、本当に学術会議のミッションを重要と思ってしっかりと連携会員として活動されていた中から会員に選ぶという側面もある。

(会員の多様性)

- 昔は一部、二部、三部で定数があったようだが、今も部会や科学の領域で定数があるのではないか。
- 経済界や社会、省庁が学術会議に何を期待しているかを知るためには、産業界や国立研究開発法人出身の会員をもっと増やすべきであり、それによってもっと役に立つ提言ができるようになるだろう。
- 多様性にはジェンダーや年齢、地域だけでなく、産業界出身者や外国人も含まれる。
- ダイバーシティには「グローバル」も含まれるはずで、学術会議にはこれが抜けてはいる。学術会議のダイバーシティは明らかに低いと言すべき。
- 1つの専門分野からわずかな会員しか選べないため、ジェンダーや地域分布などを考えると実際上選考はかなり難しい。
- (米国のアカデミーで会員選考を投票で行っているとのことだが、ダイバーシティの確保はどのようにしているのか、という問い合わせに対し、) 米国では、アカデミーの構成員の間でも、社会にとって重要な意義のある組織でないと、社会の支持を失うという危機感が強い。ダイバーシティのない組織はもう駄目だという意識なので、会員自身が、推薦をしたり投票をしたりするとき、気をつけている。

(特に外国人会員)

- 政府の立場に配慮した助言ではなく中立的な助言を求めるというのであれば、意見の多様性が有益であり、外国人会員も必要だろう。
- 外国人の研究者等を取り入れていくのなら、リーダーシップの機関を与えることも必要。お客様ではなく学術会議の一員として扱うために、正会員として採れる可能性についても議論していただきたい。
- 國際的な課題が非常に重要な中で、外国人正会員を導入する、または在外の日本人研究者を導入するというようなことも議論すべきではないか。
- (米国では、正会員にするのと、審議に参画するだけというのとで、位置づけに違いはあるのか、という問い合わせに対し、) 米国の National Academy の外国人会員は、ノーベル賞級でないと外国人はなれない。外国人会員のほうが、国内会員よりも格が高いくらい。

外国人の会員を入れるということは、アカデミーの運営に関して外からの目が入るということなので、アカデミーの運営の健全化やグローバルスタンダードによる運営という観点からも、よいことではないか。

- 外国人について、小委員会の委員となり審議に参画してもらうことは現在でもできる。また、仮に参画の幅を広げることになる場合には、安全保障の観点から問題ないかということを考える必要がある。
- 外国人には現在よりも高いレベルで参画いただくべき。安全保障をどうするかは論点としてあるかもしれないが、それは外国のアカデミーでも外国人を入れているはずなので、外国の様子も聞きながら考えていくということではないか。
- 外国人が会員として参画しないといけない理由が明らかではない。外国人の専門家の意見を聞くということであれば、国際的な場所で議論をしたほうが有効。外国人を顕彰することであれば、今も栄誉会員の制度がある。外国人に審議に参加してほしいのであれば、小委員会であれば外国人もメンバーとすることができます。さらに、運営について意見を伺うことについては、国際アドバイザリーボードの新設を考えている。
- 立法措置により外国人会員が可能になるというが、理論的にはできないこともないとしても、それは非常にハードルが高いと思う。

(任期)

- 任期の存在が会員の帰属意識などに関わっているのではないか。会員がもっと帰属意識を持った方が、学術会議は役割を果たせるのではないか。
- 6年という比較的短い任期の中でのコ・オブテーションは、人材の確保や新しい分野や多様性の取組にかなり難しいところがあるのでないか。《再掲》
- (会員選考に投票のプロセスを入れることとともに、) 会員の任期についても再考すべき。終身会員は難しいとしても、例えば、現在の6年の任期について、1回まで再選を認めるようにすると、最長12年なので、状況が改善される。
- 欧米のアカデミーは終身会員のところが多く、アカデミーの会員であることが自分のアイデンティティの一つになっている。そうすると、新しい会員を選ぶときに慎重かつ厳格、かつ、その新しい会員を付け加えることでクラブの価値が上がるという人を付け加えたいということになる。
- 期の継続性については、期の変わり目で刷新していくことと、期の継続性のバランスが必要。
- 定年制について、大学で定年を60歳から65歳に変えることですら若手の昇進が遅れるのではないかと教授会で大議論になった。会員の定年を延ばすことは、ダイバーシティに逆行しかねない。学術会議の中でも議論が必要。
- 人材が枯渇するのではないかという論点については、現在でも210名の会員ではすべての分野をカバーできていないので、足りないとと思っている。例えば、会員の定数を一時的に増やすなどしてダイバーシティを改善させることはあり得るが、それも総会で議論するとなると大議論になる。
- 定数を増やすことによってある程度解決することも可能なので、解決に向けた方向

で総会で大議論していただくのであればぜひやっていただきたい。

(会長)

- 普通の特殊法人のように法人の長が政府から任命されるということになると、独立した組織とする意味が薄れてしまう。

独立する場合にはこれまでとは違う仕組みの法人をつくることが必要で、会長の選出について、例えば会長は何段階かの会員の投票で選ぶとか、選考委員会を作つてその委員を会員の投票で選ぶとか、透明性を担保するための方法は幾つかある。

V 財政基盤等

(財政基盤)

- 学術会議が求められている使命・役割をしっかりと果たすという前提のもとで、必要なお金を政府がきちんとサポートするということが必要。
- 基盤的・基礎的な、広い意味・長い意味で社会の役に立つ研究について、国がきちんとお金を出して、そういう研究をする下地、土台、財政基盤を作つておく必要がある。
- 複雑になっている社会的な責務、自律的に学術に貢献していく組織体の責務を引き受けることができるような組織体にすべきだが、今の資金では、そのような強い事務局組織をつくっていくことはできないのではないか。
- アカデミーの性質上、存立の基盤としての財源は必要だから、法人化しても、基盤となるものについては国からの財源が継続的に必要。その上で、財源の自由度を増やすということだと思う。
- こういうやりたいことがある、それにはこのぐらいお金がかかる、というような提言が学術会議から出てきてほしい。今だと、お金がないから何もできないと言っているような気がしてしまう。
- 政府がこれこれのお金をあげるから、これこれをやれと言うべきかどうかわからぬ。組織体として何をやるべきか、何をやりたいのかという具体性のある提案が出てきて、それを資金的に支える在り方を有識者が考えるというのが基本的な姿勢なのでないか。ボールは学術会議の手にあるということしか言いようがない。
- 予算は大幅な増額が必要だが、政府以外からの資金を獲得する努力もしてほしい。そのような努力をすることで、社会や産業界のニーズが分かるようになる。一方で、学術会議の重要なミッションは、学術のフロンティアの開拓。これら2つのミッションのバランスをうまく取つて、活動することが重要。
- 財政基盤については、各国のアカデミーと同じように、政府以外からも資金を獲得する組織を目指すべき。外部資金を獲得する努力を行うことで、政府や経済界などの正しいニーズを知ることができる。しかし、当面は外部資金を獲得するための活動費も含めて100%国から支援が必要だと思う。
- 財政基盤の多様性について、「中立性の確保の重要性」が書かれているが、多様化

自体は目的ではない。産業界を含む各界と強い連携をし、その結果として財源が多様化するとよりよいだろう、ということ。

- 予算を付けている限りは、それに対するレビューが非常に厳しくなされる。（成果が）満足いかないものであれば、予算はつけられないという過程を必ず経るもの。そういうレビューを受けることを前提として、予算をどうするかということを考えなければいけない。このことは、諸外国でも同じであることから、各国のアカデミーでは、自らの組織の裁量権のあるお金を獲得することに努力をしているということだと思う。
- 予算の面では、すぐには無理だとしても未来に向けて財源の多様化ができるような組織にしておいたほうがいいのではないか。
- 財政基盤の多様化は必要。基礎研究を含む創発的研究は国費で進めるべきだが、従来の専門性だけでは解決できないような社会課題の解決に分野連携して取り組むことも必要であり、財政基盤の多様化の一例として、社会課題解決型の活動は依頼元企業からも資金提供（対価、寄附）を受けることが考えられる。
- 財源の多様化に努めるというようなことが書いてあるが、どのような手法でそれを実施するのか、具体的に現実的なものとして全く書かれていません。いくら良い機能を果たすようにと言われても、財源がなければできない。
- 「より良い役割発揮に向けて」は令和3年4月に出ており、ここには相当踏み込んだ記載が見られるが、なぜ行動に至らなかったのか。ここに記載されていたことが実現されれば相当違ってくるのではないかと思うが、大きな改革を行うためには財源が足りないのだと思う。今の組織形態（国の機関）のままで予算を格段に増やすことは困難ではないか。
- 国の機関として残ったとしても、毎年10億円の予算が保証されているわけではないと思う。
- 財政基盤の多様化について、特別会計を設置すれば良いというが、理論的にはできないことではないとしても、本当に認められるのかというと非常に難しい。
- 改革のために今以上の費用が必要だと思うが、国が現在の2倍や3倍の費用を学術会議のために出すかは疑問。活動を広げていくために、国以外からいかに財源を獲得するかということは避けられないのではないか。現状のままでは、シュリンク（縮小）していくことは目に見えているので、法人化して国以外から財源を獲得するべきではないか。

ただし、学術会議がすぐに財源を獲得できるかというと、それは無理があると思うので、しばらくは国が財源を出すべきであり、その間に財政基盤確保の体制を作り上げていくという形で取り組んでいけばよい。我々（有識者委員）としてもサポートしていきたい。

- そのような立場になったら、寄附を受け付ける努力をすべきということには一般論として賛成。ただし、寄附を受け付けるためには、そのような活動をするための専門家集団が別途必要。
- 企業からは、ご支援いただけようれしいが、利益相反は十分に気を付けないといけない。これを考慮して、外部資金獲得をどのように仕組むのかは極めて重要。

- 産業界としては当然、利益相反などについてはしっかりとコンプライアンスの考え方を持って取り組むつもり。
- どういう組織になるにしても、学術研究というのはすぐに資金を調達できるものだけではないので、財政基盤についてきちんと国が役割を果たすべき。日本では寄附文化も育っていない。中立的な科学的助言をするためにも、国が必要な基盤を用意すべき。
- 法人化すると、たとえば建物の管理なども含めて、当然ながら今以上に財源は必要になる。
- 事務局に博士の学位を有する人材を雇用すること、国際アカデミーのメンバーと膝を突き合わせて議論するための費用、調査機能の拡充、助言等の発出を見える化・迅速化するシステム、広報など、ありとあらゆる点で予算が必要。
- 政府からの支援に加えて、自らも獲得することのできる仕組みが必要だとは思うが、寄附を頼むだけでなく、運用益を利用するための基金を増設できるよう、法整備することも重要ではないか。
- 産業界の会員を増やすのであれば、産業界からの会員・連携会員には会費を払っていただけだと、財政に資するところもあるのではないか。
- 産業界のメンバーが入るなら会費をという話があったが、会費というレベルではなく、産業界からの対価を取ってそれに対して取り組むというようなもう少し具体的な取組が必要ではないか。
- 「産業界からの会員は会費を出したらどうか」との発言について。会費を取るなら、会員・連携会員の全員から取るべき。それよりも、学術会議の活動に対して産業界が寄附金を出したいと思わせるような組織を目指すべき。
- 事務局機能の強化、国際活動、助言機能の強化等を積み上げていったらどのくらいの予算が必要なのかという点について、内部で検討して教えていただきたい。
- 懇談会委員の中では、今後、予算は増やすべきという方向で意見はまとまっていると思う。学術会議が、会長が言うような新しい機能を果たす上で、どの程度の予算が必要か試算する必要がある。産業界との対話などこれまでの活動で足りなかつたところ、地域経済の再生や地方大学の活性化など地域活動も含めて、大まかでよいか見積もっておかないといけない。
- 法人化したら、あたかもバラ色で予算が降ってくるなんていうことは全くない。公益性を持ったアカデミーなので、国が財政的にはサポートすべき。
- これからどういう組織にして具体的に何をしていくのか、予算の積み上げをしてほしいとずっと言っている。具体的な提案をしてほしい。バージョンアップした活動案を出すのであれば、具体的な提案と金額、そのための障害も書いてほしい。
- アクションプランは、前期に発出された「より良い役割發揮に向けて」を大きな目標として、その中で特に今期取り組みたいことをとりまとめたもの。国の機関のままであっても、法人化しても、どちらでも取り組むというもの。しかし、予算がないとやりにくいものもあり、どの程度実行できるかは予算との相談になるところもある。

(事務局機能)

- 海外アカデミーと同じように独立した組織にした方が、政府や社会に対して自由な発言、提言ができると思う。一方、学術会議には、レベルの高い助言機能が期待されることから、事務局機能と財政基盤の強化は必須。事務局機能については、支援部隊ではない学術会議の戦略部隊というべき部署を新たに設置する必要があるのではないか。
- 経理、財務、営業などの部門はどうしても必要になってくると思うので、それはある程度長期的な視点でそのような部門を構築していけばいい。
- 事務局機能の強化は絶対的に必要であり、博士を常勤にして学際的俯瞰的に議論していくようなことは学術会議でなければできない。この機会に新しく自分たちの中で変えていくという気概が必要。
- 事務局機能の強化にしてみても、今の財政では厳しいのではないか。

(評価)

- 透明性が保たれることは当然必要だが、評価や検証の取組みは国際的な視点に立つと、やはり独自性を非常に尊重している。独立行政法人のように主務大臣に対して説明責任が強く問われるものとアカデミーの姿とは違うだろう。法人になったときの自由度が、政府の「法人化の場合の基本的な考え方」の段階ではまだ分からぬ。
- 法人化した場合にその独立性・自律性をどう担保するかをもう少し明確にした方がいいと思うが、学術会議は政府から資金が提供されるので、最低限のオブリゲーションは必要と思う。具体的には、毎年度の活動計画の作成・報告と、活動成果に対する政府の評価は必要。さらに、業務執行状態を監査する監事もおくべき。
- 外部の評価委員会については、基盤的経費が国から入る以上は、第三者の目が入ることは大事だと思う。第三者評価があると独立性がなくなるということではないだろう。
- 外部の組織になったときには、ミッションを委託したところが、自分たちが期待していることと合致するような成果を出してくれているのですかという評価は、当然、その2者間でなされることになるのだと思う。自律的な組織としては、社会におけるどのような組織体であってもごく自然な関係だと思う。
- 外部委員を一定数、会員の選考委員会に入れるとか、選考の評価をする際に外部の方にも入っていただいて、外部からの意見もしっかりと取り入れていくと、社会に開かれた学術会議になるのではないか。《前掲》
- 評価委員会については、目標、計画、評価をどのようにしていくのか自主的に決めるべきであると思っている。外部からの評価は必須であるというが、現在も外部有識者から評価をしてもらう仕組みがあり、それ以上の仕組みが必要なのか。
- 評価委員会が自主的なものであるというのはあり得ない話。現在の外部評価は、あらかじめ評価の基準が決まっていることもない。懇談会は、ある程度中期的な目標をつくって、それに沿って頑張ることが大事なのだと言っている。そこはセットで考えていただきたい。
- 第三者による評価を受けなければいけないというのは絶対にやらなければならぬことなので、これは法律で書かざるを得ないが、評価のやり方など、どこまで法律

で書くかをすり合わせることは可能ではないか。

VI 議論の進め方（「法人化の場合の基本的な考え方」等について）

- 単に法人化かどうかを議論するのではなく、学術会議が果たすべき役割と機能について十分に御議論いただき、その上で役割と機能をよりよく果たすことができる組織の在り方について御議論をいただきたい。
- どのような法律を作るかによって独立性が担保できるかどうかは変わってくるので、法人化イコール独立性・自律性と皆が思うかもしれないが、全くそんなことはない。
- 法人化すれば独立性が高くなるということは全くなく、いくらでも縛め付けることは可能。法人化すれば独立性が高くなるということは全く当たらない。
- 会員の選考や法人の長の選出の仕方やその地位が何も書かれていらない。これが具体的にならなければ、学術会議としてはイエスともノーとも言い難い。
- 新たに法人化したときに様々なことを心配する面はあると思うが、それはこれから独立性を保つような法人に変えていけばよい。法人化した方が明らかに選択の幅が広がる。
- 光石会長が懸念点として挙げられたことは、重要ではないとまでは言わないが、今後検討していけば良いこと。国ままの機関と法人化とで、学術会議が本当に言いたいことを言えるのかはどちらかという議論が本質。それについての意見はなく、ずっと下流の方の議論のみをしているように見える。
- 学術会議からの意見の多くは、法律をつくる段階で決めていけば良いこと。学術会議は行政機関であるため、様々な縛りがある。そのような状況で十分な改革はできるのか。様々なしがらみから自由になって、多くの科学者、社会、国民と改革を進めるのが良いと思う。
- 国の組織でも充分にできるという意見が出された。本懇談会では、どちらの方が活動しやすいかについて議論してきたが、自律性や独立性を確保した上での法人化の方が圧倒的にやりやすいという意見で一致していると思う。国の組織のままの方が良いという意見は会長の話には見当たらなかった。
- 法人化しなくても、現在の組織形態で全てできると（光石会長は）言うが、財源の多様化、立法府への提言、外国人を会員とすること、メディアとの自由な付き合いは法人化しないとできないはず。また、一番学術会議が手に入れないといけないのは、独立性の徹底なのではないか。今の政府の中の組織ではできないことが多数あるのではないか。今の組織形態のままで全てできるというのは納得しにくい。
- 法人化すれば自由度が広がるというが、良いほうに行く具体的な根拠はない。財政基盤、会員選考、会長選出について細かいところが明らかではない。今の独立性を担保する方向にならないかもしれない。
また、法人化しようとしたときにかかる事務局及び会員の労力や時間的コストは、予算に換算すると膨大なものになる。法人化を今実施するより、現行法を変えて、本来やるべきことに注力したほうが良いのではないか。

- 法人化することの懸念は以下の3つ。
 - ① 法人化にもかなりバリエーションがあり、どちらに転ぶか分からない。詳細に示されない限り了解とは言えない。
 - ② 組織形態を変えることに行政コストが非常にかかる。
 - ③ 現在は国の機関なので省庁への働きかけをしやすい。國の外に出たら省庁にどれだけ取り上げていただけるのか、無視されるのではないかという懸念がある。また、今は国とは対等の関係であるが、法人化すると主務大臣の所管法人ということで、上下の関係になる。提言を政策に反映しにくくなる。
- より良い学術会議にするための改革を本気でやるというのであれば、そのための行政コストがかかるからやらないということはあり得ない。改革は長い目で見てよりよくするために行うもので、そのための行政コストが改革時にかかるのは当然で、どのような改革でも同じことが言える。
- 改革をしないと言っているわけではなく、何が効率的で効果的かを考えれば、國に存置したまま改革を進める道もあるのではないか、ということを言っている。
- 改革に行政コストがかかると言うが、これまでの経緯を踏まえると、今は改革を行う時期に来ている。執行部には建設的な議論の中心になってほしい。
- 本年4月の政府案は、国と連携しやすくするというものだったが、国と問題意識や時間軸を揃えるのは政府の望むことばかりすることになるので嫌だと反対された。なぜ今更そのようなことを言い出すのか。
- 法人化して民間になると、国と上下関係ができると使うことを聞いてもらえないというが、海外のアカデミーも国より下で、使うことを聞いてもらえていないのか。
- アクションプランに示されていることを、本懇談会の論点整理の内容と矛盾しない形で実行し成果をあげれば、そのような心配は全くない。逆に、各省庁や産業界、社会から頼りにされる組織、尊敬される組織になると思う。
- 現在の学術会議は国の中の一組織であることに伴う制約は否めない。本来の意味で自分の役割を果たすためには中立的でなければならず、むしろ独立性を高めるのが法人化と言える。学術会議をさらに発展させたいというのは有識者懇談会委員と学術会議が一致していること。そのために法人化を提案している。今のままで頑張ればできると言われるが、人員的にも予算的にも急に拡大は困難であろう。事務局機能の拡充も、法人化して柔軟な組織にした方がやりやすい。
- 法定事項については法制局との調整ということにはなるだろうが、本当に必要なところだけ法律に書くということになるので、規則制定権の範囲が狭まるということの心配はいらないのではないか。
- 「基本的な考え方」の今このままの状態で5要件が満たされていると考えているのか。⇒何をどう満たしているかは各国さまざまだという議論もあったが、いずれにせよ、5つのポイントは重要だと考えていて、独立性等をよく勘案しながら引き続き議論したい。
- 法人化するときのリスクは非常に高いので、それを今する必要があるのか。國に存置のままでパフォーマンスをいろいろ変えることは可能。
- 今の体制のままでその気になればできると仰っているが、Science for Society を

重視するであるとか、そういう話は20年以前から議論され続けている。

- 法人化になった場合のメリット、デメリットはきちんと議論しておくべきで、メリットはいろいろ書かれているが、学術会議としてデメリットについてはどうに考えているのか。
- 学術会議の話を聴いていると、法人化ではなく、今の組織形態のままでなんとかしたいと言われているように聞こえる。法人化したときに何を心配されているのかが分からない。明らかに法人化したほうが改革しやすいと思う。何を最も心配されているのか。
- 法人化のデメリットをおっしゃっていただければ、もし仮に法人化になった場合に、できるだけそのデメリットを取り除くことができるようこの会議で議論したい。
- 我々は、国ままの現状で困っていることはないというようなレベルを期待しているのではなく、もう少しレベルの高い学術会議と一緒に考えたいと言っている。
- 学術会議の回答は、前向きな成長志向を感じられず、残念。
- 「政府案の内容如何によっては、独立性を減じる可能性も否定できない」と総会での資料に書かれているが、そうならないように懇談会で議論しましょうと言っているのに、それをせずにただ反対というのでは国民の理解は得られない。
- 懇談会の提言は、当事者である学術会議自身が理解したうえで実行いただくというのが理想。学術界にはぜひ提言を受け止めて実行に移していただきたいが、最後は政府が提言に沿って改革を実行していくという理解でよいか。
- 懇談会での議論をきちんと踏まえずに声明を出されたことは残念。継続して協議はした方が良いとは思うが、いくら時間を費やしても、信用できないと一方的にはねられてしまうのでは、協議をしてもあまり意味がないということになってしまう。
- 懇談会としては、「中間報告」末尾の3行に尽きる。「現状をベースとした改善に甘んじることなく、学術会議がこの機会に抜本的に改革を行い」というところがとても重要。
- 以前、外部評価委員会で、学術会議から、HPの作りについても、フォントや色、体裁など、内閣府の中の部局だと細かいことに規定があるということを聞いたことがある。国に存置であるがゆえにやりたいことができないことがあると思う。法人化して、これから活動を拡大していくうえで、思う存分役割を發揮してもらい、政府や国民から理解されることで、さらに資金を獲得し、専門的な人材も入れて、さらに充実した活動をする、という前向きな姿勢でこの話に乗っていただくことが、将来から見て良い決断だったということになるのではないか。